

## 第5回小牧市障がい者計画等検討委員会 議事録

日 時	令和5年11月27日（月） 午前10時から
場 所	小牧市役所東庁舎 5階大会議室
出 席 者	<p>委 員 中尾委員、谷委員、丹羽委員、野垣委員、川崎委員、          小木曾委員、鈴木委員、八澤委員、福岡委員、高木委員、          吉田委員、増子委員</p> <p>オブザーバー 大森地域アドバイザー</p> <p>事務局 福祉部次長 小川、障がい福祉課長 浅野、          障がい福祉課障がい福祉係長 松浦、障がい福祉課 深田、          株式会社エディケーション 井川氏</p>
欠 席 者	黒田委員、関委員
会議の公開	公開
傍 聴 人	0人
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>（1）今後のスケジュールについて</p> <p>（2）第4次小牧市障がい者計画</p> <p>（3）第7期小牧市障がい福祉計画・第3期小牧市障がい児福祉計画</p> <p>3 その他</p>

事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまより第5回小牧市障がい者計画等検討委員会を開催します。はじめにご報告させていただきますが、当委員会は「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」の規定により公開とさせていただきます。なお、議事録につきましては、情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開をさせていただきます。なお、本日の傍聴人はおりません。また、本日は小牧市手をつなぐ育成会の黒田委員、公募委員の関委員におかれましては、所用により欠席のご連絡をいただいております。それでは会の開催に先立ちまして、福祉部次長の小川よりご挨拶を申し上げます。

## 1 あいさつ

福祉部次長：改めまして、皆さまおはようございます。本日はご多用の中、本委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。日頃は本市の福祉行政に格別のご尽力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。さて、第4次小牧市障がい者計画、第7期小牧市障がい福祉計画及び第3期小牧市障がい児福祉計画でございますが、これまで障がいのある方々に対するアンケートの実施や関係団体との意見交換、また本委員会における委員の皆さま方には大変お忙しい中何度もお足労いただき、貴重なご意見をいただいて策定を進めてまいりましたこと、重ねて感謝申し上げます。このように多くの方にご協力いただき、本日素案という形で皆さまにご呈示することができました。本日の委員会以降は、パブリックコメントの実施から、策定に向けての最終工程に入ってまいります。本日は委員の皆さまから、両計画の素案に関してのご意見を頂戴するのはもちろんのこと、それぞれのお立場から今後の小牧市の障がい者施策に対する思いやご意見などをお聞かせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、以後の議事進行につきましては、中尾会長にお願いしたいと思います。中尾会長、よろしくお願いいたします。

中尾会長：おはようございます。今回は障がい者計画について重点的にご意見をいただきました。今日は障がい福祉計画・障がい児福祉計画の方を重点的にご議論いただくことになるかと思っております。皆さま、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議題

### (1) 今後のスケジュールについて

中尾会長：それでは、議事に入ります。議題1「今後のスケジュールについて」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局説明>

中尾会長：ありがとうございます。ただいまの事務局からのご説明を受けまして、ご質問及びご意見があればよろしくお願いいたします。1点、私から確認させてください。パブリックコメントの時期ですが、1月16日から何日までになりますでしょうか。

事務局：1月16日から2月14日までを予定しております。

中尾会長：そうしますと、もしパブリックコメントで貴重なご意見をいただいて修正の必要が生じた場合には、今のところは私と事務局にご一任いただくという了解が得られればそれで会議は開催しないということですが、そうではなく皆さま方のご意見をやはりお伺いする必要があるとなったときには、2月14日以降に改めて会議の日程が調整される場合がある、ということでしょうか。

事務局：おっしゃるとおりで、基本的にはご一任いただくというところにはなりますが、どうしても委員の皆さまからご意見を頂戴しなければならないという場合には、会議の開催もしくは書面でご意見をお伺いするという形を取らせていただく場合がある、ということ想定しております。

中尾会長：今のような形ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、事務局からもご説明がありました。今後計画などに修正などがあった場合、第一には会長である私と事務局にご一任いただくということ、もし重大な修正が必要で皆さま方にもご意見を伺う必要が生じた場合には2つの手段があって、1つはメール等あるいは書面等でやりとりをするというもの、もう1つはもしかすると緊急で会議を招集するかもしれないが、その可能性は恐らく低だろうということです。それでは以上につきましてご承認いただけたということで、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。今後のスケジュールについてご承認いただいたということで、この検討委員会は本日が最後の委員会となります。これまでアンケートやヒアリングの実施、検討委員会での議論を経て、計画の素案を作成するにいたっております。本日は最後のまとめということで、委員の皆さまにおかれましては忌憚のないご意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 第4次小牧市障がい者計画

中尾会長：それでは議題2に移ります。議題2「第4次小牧市障がい者計画」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

### <事務局説明>

中尾会長：ありがとうございます。議題2について、事務局からのご説明がありました。ただいまの事務局の説明を受けまして、ご質問及びご意見があればお願いいたします。具体的に皆さま方から出たご意見で修正した、と事務局からお話があったのは、まず吉田委員からご意見があった実施主体を明確にするという点ですが、よろしいでしょうか。吉田委員からもしご意見があればと思います。

吉田委員：軸は立派に書かれていましたが実施主体が書かれていなければ、責任論ではありませんが、そういった所在などのことも考えて今回は質問させていただきました。ただいまの事務局からのご説明はよくわかりましたが、71ページ以降の「計画の推進」について社会福祉協議会の立場から、事務局からも要請がありましたので、そのあたりについてお話しさせていただきます。71ページには、障害者自立支援協議会において本計画の進捗状況の把握と評価を行う、とあります。障害者自立支援協議会の事務局を受託している私ども小牧市社会福祉協議会としては、本計画に沿って取り組んでいくとともに、障害者自立支援協議会の委員でもある皆さまには事業の進捗の報告と計画の評価をしていただきたいと思います。なおこの計画を進めるにあたっては社会福祉協議会だけではなく、市の各部署をはじめ、ここにいらっしゃる委員の皆さまやその事業所のスタッフの方にもご協力いただかなければできないことが多々ありますので、今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

中尾会長：それから、59ページのインクルーシブ教育のところ、鈴木委員のご意見を受けて修正したということですが、鈴木委員からもし何かありましたらよろしくお願いいたします。

鈴木委員：日々学習障がいの方と現場でお会いすることは多いですが、やはり教育の分野にどこまでお願いしていくかということは難しいところがあります。また、学校間や担当の先生によってもかなり格差があって難しいと日々実感しているところがあり、具体的にどのようにインクルーシブ教育を拡げて、機会を平等にしていくかがすごく大事かと思います。例えば同じ市内であるにも関わらず、ある学校では黒板を書き写すことがとても苦手な方がタブレットで写真を撮って良いと言われているにも関わらず、ある学校ではそれは難しいと言われていたり、簡単にできそうなことが許されなかったりということを日々聞いています。お願いする立場であり、けんかをしたいわけではないものですから、均一には難しいと思いますが、市のご協力をいただいて、ある程度一定の方向性が保てると良いかと思っています。通級についても記載がありますが、市のご指導があるのか、通級も以前よりもかなりご理解いただいているように感じています。ここもまちまちな部分があると実感をしています。お子さんたちに本当に良い形を今後どのように目指していくかということは必要だと思いますし、またご家族の状況によってもお子さんの生活も違ってきます。そのあたりどのくらい行政が関与できて尊重できるかというところが難しいと思っていますので、具体的にどうしていくかということがこれから必要かと思います。

中尾会長：大学で教えていて、単位をものすごく落とす学生さんの中にも学習障がいの方が含まれていまして、小さいころからそうだったと思われるにも関わらず見逃されてきているということを強く感じます。大学になって初めて卒業できないということに直面しますので、そこで初めて自分自身の学習障がい気付くという状態というところに

ついて、もっと早くに関わってあげることができていればかなり違っただろうということを感じています。計画にしっかり記載することによって、これをもとに教育の人たちと連携を図っていくということがやりやすくなっていくと思いますので、実質化をぜひお願いしたいと思います。もう1点、増子委員からの意見について、福祉避難所の話がありましたが、増子委員いかがでしょうか。

増子委員：福祉避難所について、記載はこのままだということなので、あまり進まないということかと感じました。私がこの検討委員会の委員になったきっかけは、民生委員をしている中で担当地域に障がいのある方がいらっしやって、その方を訪問して見守りしている間に、「こういうことがあったら良いかな、ご家族の方も安心されるかな」と感じて、自分の親や子どもなどに障がいのある方がいたらこうしたい、と自分ごととして思ったことを述べたいと感じたことでした。今回のこの計画の重点施策に「地域生活支援拠点の機能強化」とありまして、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるような支援をしていくということですが、これからの時代、家族だけが支援するのではなく、相談支援専門員や地域包括支援センター、地域などとグループになって支えていくようになると思います。それは障がいのある方に対してもひとり暮らしの高齢者の方に対しても、同じような仕組みで動いていくことを目指さなければいけないと思います。民生委員としてやってきた中で感じてきましたが、どなたも幸せに日常生活が行えるようにするためには、相当な手助けが必要です。そういったことを実現していただければ安心して暮らしていただけるようになりますし、それには必要な相談場所も適材適所に必要だと思います。6年後計画が終わるまでに、ではなくもう少しスピーディに進めていく、これらの仕組みを並行して進めていくことを望みます。

### (3) 第7期小牧市障がい福祉計画・第3期小牧市障がい児福祉計画

中尾会長：それでは続きまして、議題3「第7期小牧市障がい福祉計画・第3期小牧市障がい児福祉計画」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

#### <事務局説明>

中尾会長：ありがとうございます。ただいまの事務局の説明を受けまして、皆さま方からご意見、ご質問などをお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。内容とは関係ないところで気づいてしまいましたが、「Ⅳ 基本的な考え方」の上のヘッダーのところがⅢのままになっています。

事務局：修正させていただきます。申し訳ございません。

鈴木委員：77ページのペアレントメンターの計画ですが、これは具体的にどういう形でピックアップするかなど、そのあたりをもし良ければ伺いたいと思いました。あと個人的に少し思ったのは、例えばお子さまが幼いころに苦労された方でコロニーに通所されていて、大人になっても通所が良いと言われていたが、そのあと地域に帰ってこられた

という方が結構いらっしゃるって、そういう方のお母さん達も結構いらっしゃいます。例えばこのペアレントメンターの人数ではなく、そういった方達をエントリーしておいて、経験から他の方を支援していただくということも良いと思うので、どういシステムで支える方々を確保していくかという点で、この人数以外であっても良いかとは思いました。そういった意味でどのようにピックアップしていくかも重要かと思いますし、10年前はこんなに大変だったのに最近はこれだけ楽になってきて良かった、という方もたくさんいらっしゃるって、その中で他の方を支援していただくと良いかと思いました。あと、個人的な興味でもう一つ、80ページで放課後等デイサービスについて国が見直しの検討をされているということですが、もし良ければわかる範囲で具体的にどんな検討がなされているかということをお教えいただければと思います。

事務局：ペアレントメンターにつきましては、令和5年度時点で0人ということで、正直に申し上げてほとんど市としての取り組みができていないという状況になっておりますので、今後こういった取り組みをしていけば良いかというところも含めて、他市町村も含め、調査から始めていくという状況になっております。今、鈴木委員からご意見いただいた内容も参考にさせていただきながら、今後考えていければというところになります。放課後等デイサービスについては、ちょうど令和6年度に報酬改定がございまして、今まさに国でまとめに入っている状況というところになってまいります。放課後等デイサービスにつきましてはさまざまな課題があると言われておりまして、かなり数が増えてきている一方で、そのサービスの質がしっかりと確保できているのかというところが問題視されています。あとは、放課後等デイサービスと一言で申し上げましても、色々なタイプのものが出てきています。例えば預かり型のような、いわゆる放課後児童クラブなどといったものと同じような形で運営をしている、親御さんがお仕事をしている間の居場所ということで提供している放課後等デイサービスがあれば、個別レッスンのような形で、1対1で1時間療育支援を行うもの、もしくは最近では体を動かしながら成長を促していくというようなもの、そういった習い事のような形の放課後等デイサービスも数多く出てきておりまして、色々なタイプのものが出てきています。こういった放課後等デイサービスと、例えば保育との住み分けなどといったところも含めて今国で検討が進められているという形になっておりますので、まだ具体的ところは市にも下りてきていない状況ではございますが、近日中には何かしらの方向性が示されるのではないかと考えています。

大森アドバイザー：ペアレントトレーニングとペアレントメンターの件で、これは実際に私が2年前から取り組んでいる形ですので、よろしければご参考までに。不登校のお子さんの中には発達障がいのある方や、グレーゾーンの方などもいらっしゃると思います。市の市民協働係などから出している助成金制度を使いまして、そういった方とボランティアに近い形で2年前にサロンを開始しました。その中で3回に分けてペアレント

トレーニングを実施しながら、そこにいらっしゃった親御さん達に子育ての楽しさや  
どうやったら課題となっている行動に対してアプローチがとれるか、というところを  
丸1年かけてやりました。そこで育ったお母さん達がメンターとなって地域の親御さ  
んに声をかけられていて、どんどんサロンに集まってこられて、今40名ほどの方が通  
所されています。これは岩倉市で行っていて、月に1回2時間程度の開催ですが、そ  
れでもこれだけ地域の中で広がってきたというところで、岩倉市では来年度から委託  
という形にして、市の窓口として設定することになりました。このペアレントメンタ  
ーさんとしては、育児がもうすぐ終わる方、もしくは子どものころは困っていたが今  
は安定された方、こういった方に活躍していただいています。サロンには未就学のお  
子さんから18歳の方まで来ていただいております、お子さん自身もここが安全など  
ころだと感じられたところで、そこからつながって学校に行けるようになったお子さ  
んもたくさんおられます。こういった居場所づくりと、メンターを育てていくという  
場所づくり、それから親御さんに子育ての楽しさや褒めることの大切さというもの  
をお伝えしていく場所というものを作っていますので、一意見ですが、ご参考にされ  
たいかがかと思えます。

小木曾委員：63～64ページにかけて訪問系サービスについて書かれていて、文章を読んでい  
ただくとおりだと思いますが、施設からの地域移行を推進するということは当然居宅サ  
ービスの見込みが増えていかないといけません。ですが、現状閉鎖や規模の縮小をし  
ているところ、あとはヘルパーをやる方の高齢化、70代が平均というところもあり  
ますので、ニーズはどんどん増えていくのに先細りというような状況が実際にはあり  
ます。希望者と利用時間は恐らく増えますが、提供できる方々が少なくなっている現  
状ですし、私はいつも相談員としてやっている時には、もう他市町に応援という形で  
連絡を入れて何とか確保するという状況なので、本当にこの通りいくのかというこ  
ろは疑問に思えます。もう一つ、同じことが相談支援専門員にも言えます。こちらは  
69～70ページになってきますが、今小牧市はセルフプラン率が特に高いという話は聞  
いていますが、図表5-8にあるとおり相談支援専門員の数が今25名というところか  
ら34名に増えるところには何か秘策があるのかと思いつつ、現状はむしろ減っていま  
す。初任者研修や現任研修での養成をしています、実際には開始することがやはり  
厳しく、もう60歳以上の相談員も何人もいますので、今後は年配者の退職というところ  
も視野に入れていくと、新しい方の養成といっても事業所だけではやはり限界があり  
ます。例えば開設をするのに必要な補助金を出す、継続していくための何かをする、  
というところは市として何かお考えがあるのかと思って質問をしました。

事務局：人材不足に対するご意見だと思います。ヘルパーの人材不足につきましては、小牧市  
だけではなく他の市町も含めて全国的な問題であると考えております。そこについて  
は市独自として就職フェアを開催するといった取り組みを地道にはやっていますが、

できる限り福祉の人材を確保していくという観点で今後も取り組みを推進していきたいと考えております。相談支援専門員の件につきましては、前回も少しお話しさせていただきましたが、原則としてはこの計画相談支援事業という事業は国の事業になりますので、国の報酬制度の中でしっかりと取り組みがなされていくと考えております。この相談支援専門員の数が足りないということには2つ要因があると考えておまして、1つ目は計画相談支援事業自体がなかなか収支がとれない、採算がとれないということで経営が難しいということ、2つ目は相談支援事業という事業そのものが専門的なものであり、かなりの困難が生じるような支援であるため敷居が高いということ、この2つが主に考えられると思います。1つ目の採算のところにつきましては、先ほど申し上げましたようにまずは国の報酬制度の中でというところで、前回の報酬改定の中で国は計画相談支援のところについてかなり大幅に加算を強化したという状況ではありますが、現状小牧市内の事業所を見ますと、なかなかその加算の部分をうまく使い切れていないという部分が見受けられます。可能な限りこの加算を取っていただけるような体制や、加算の取得を促進していくということがまず1つだと考えています。また、それでもどうしても採算を取るのが難しいという場合には、他市町村の動向も踏まえ、市としてもどういった支援ができるのかというところを一步踏み込んで検討していく必要もあると考えております。2つ目の相談支援が難しく相談支援専門員がなかなか定着化しない、敷居が高いという問題につきましては、やはり基幹相談支援センターを設置いたしましたので、そこでしっかりと相談支援専門員の皆さまのサポートができるような体制というものを作ります。まだまだ現状では難しい部分もあるかもしれませんが、しっかりと支えきれよう体制を作り、市として相談支援専門員の方に基幹相談支援センターがバックアップしてくれると思っていただける体制を築いていくことによって、そういった部分についても解消していければと考えております。

大森アドバイザー：先日アドバイザー会議というものが県でございまして、そこでもセルフプラン率の話は中心的な課題として出ております。その中で1つ、安城市の取り組みが少しクローズアップされたのでお伝えしたいと思います。小牧市さんと安城市さんは、実は障害福祉サービス受給者証を出されている方の数が似たような形ですが、安城市さんのセルフプラン率は0です。なぜ0かというところですが、これは会議でもどよめきがありましたが、一定の件数までは市が補助金を出しますというところで、それで単独で事業も成り立っていくということになっておまして、事業所数が若干増加をしているということでした。今までも報酬の低さから相談支援事業所が増えないというところがありまして、加算といった話もありました。もちろんそれはそれできちんと取っていただくことで報酬は上がると思いますが、ただ単独で経営していくとなるとやはり厳しさがございました。ところが安城市さんは、例えば10件以内はいくら、

20～30件はいくら、という感じで、たくさん対応していただくと金額が増えます、とされまして、それによって事業所さんが頑張られて、今セルフプラン率が0というところになっております。逆に相談支援専門員が増えない理由としましては、元々相談支援に従事される方は経験年数、資格等非常に優れた方が多いと伺っておりますが、その中で、やはり既に事業所内の他の部署についてしまっており、相談支援の報酬の低さから、その方を相談支援専門員に抜けないという事業所の事情があるようです。こちらの方は一宮市さんの困っているところということでお話がありまして、なかなかこの報酬が上がらないというところでどの市も苦戦しているようでした。ただ、セルフプランにはもちろんメリットもございますし、どのような方策が一番良いのかということももう少し考えていくことかと思えます。また、これは福祉計画と連動しているということですので、時間のないところではございますが、どうして同じくらい受給者証を持っている方がいらっしゃるにも関わらずセルフプラン率がここまで違うのか、というところをご参考にしていただけると良いかと思いました。

野垣委員：71ページの地域生活支援事業の部分になります。先にご説明がありました、第4次障がい者計画の30ページ「(8) 環境を整備します」というところにも入所施設利用者が移動支援を利用して、というヒアリングが書かれているということもありまして、移動支援事業に伴って、当施設だけのことになるかもしれませんが、今の施設の実情をお伝えさせてもらえればと思います。利用者の方々の高齢化や障がいの進行というもの非常に顕著にありまして、受診や通院というものに対して時間と人手が多くかかっている状況です。中にはご家族さんの関わりの部分が見えていない方や、ご家族さんがご高齢でそういうことにご協力いただけない方なども多くいらっしゃる中で、施設の職員だけで今対応させていただいていますが、受診や通院が増えるということで、いわゆる余暇活動に対して支援地盤を作ること、それから中に残っておられる方を支援する時間、そういったところに関しても非常に困窮してきている状況があるというのが今の施設の状況になります。実際はこういうことが増えていくと良いと思う反面、移動支援事業をやっていただく担い手というものも大変難しい状況だと思っております。今、施設の中としてはそのような形で、受診等が増えたことによって余暇活動に割く時間や人手というのが非常に難しい状況だということ、うちの施設だけかもしれないかもしれませんが、そういった状況もございます。

中尾会長：本日最後の検討委員会になりますので、ぜひ皆さま方おひとりずつ、感想やご意見をお伺いしたいと思います。全体を通してでも何でも構いません。何かありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

増子委員：公募委員になりまして、毎回委員会資料が前もって送られてきたこと、これはとてもありがたかったです。初めての公募委員でどんなことをするのかわからない中で、意見を述べる側として参加するにあたり、予備知識としてとても勉強させていただき

ました。また、色々な計画案につきまして、それぞれの内容や取り組みを実行していくにはすごい時間もかかるし、様々な困難なことがあるのではないかと思います。取り組み等を実現性のあるものにするためにも、こういった委員会に現場の方や当事者をお招きして、生の意見をお聞きして進めていく、考えていく、もう一度見直していく、そういう機会があれば良いかと感じます。こうして、皆さまの色々な立場での努力をお聞きする良い機会をいただいて、大変感謝いたします。皆さま、ありがとうございました。

高木委員：第4次障がい者計画の54ページにも就労支援が入っておりますし、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の「Ⅳ 基本的な考え方」のところで、就労移行支援からの一般就労のところを厚くしていると事務局の方からお話がありました。小牧市さんにA型事業所が増えているということと、移行支援事業所も1つ入ったということで、障がい者の方が働ける場、あるいは就労に向けて進められる場が増えていることに関しては非常に我々としてもありがたいし、もう少し頑張らないといけないというところですが、ただ最近、問題視というと少し大げさですが、就労継続支援A型事業所への就職件数が、全体的な障がい者の就職件数に占める割合の中で高くなってきているということが言われています。もちろんA型の事業所が増えたということもありますが、本来A型ではなくても一般就労が可能な障がいの方もおられるのではないかと思います。そういう方については極力一般就労ができる場を確保するように、という指示が我々の上位機関から出ているところでもありますので、障がい者計画の55ページにありますように、就労支援というところでいろいろな機関の方々と連携し、一人でも多く一般就労に向けて進んでいただけるように、ハード面を確保していきたいと思っております。

福岡委員：全体を通じまして、色々なところで利用の見込み量が増えていくということに関しては、本当に障がいのある方にとって喜ばしいことだとは思っておりますが、それに対する支援体制の人材の確保というところにあたり、この利用の数に追いついていけるのかということが本当に心配されるころではありますので、そのあたりをよろしくお願ひしたいです。また、80ページの障害児相談支援等の医療的ケア児のコーディネーターが、2人から5人と2倍以上に増えているというところで、増えていくことは喜ばしいことではあります。本当に5人に増やせるのだろうか、恐らく見込んでの数だとは思いますが、少し心配といえますか、本当にいるのだろうかと思った次第ではあります。あと、こういう医療的ケア児のコーディネーターを増やすことは良いですが、それに伴う看護師の確保についてもすごく心配をしているところではあります。実際に今県立学校では、県立学校自身で個別に看護師を探していくという体制をとっておりますが、例えば市町村立の小牧市の小中学校において、もしこの医療的ケアが必要な場合という場合においては、市がどれくら

い関与してくれるのか、などといったところはどうなっているのかというところをお聞かせいただきたいです。

事務局：前半お話しいただいた医療的ケア児のコーディネーターにつきましては、今は社会福祉協議会にのみ配置をしているような状況になっておりますが、それを医療的ケア児を支援する各機関、具体的に申し上げますと市の行政機関、保健センターや子育て世代包括支援センター、幼児教育・保育課、学校教育課といったところにも配置して、そういった医療的ケアが必要なお子さんが来たときにしっかりと対応ができる人材を確保していくということです。さらにはその行政機関以外にも、例えば医療的ケア児を受け入れる児童発達支援センターや児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの事業所といったところにもゆくゆくは配置をしていき、医療的ケア児の方々にご利用されるサービスや行政機関それぞれにコーディネーターが配置されて、どの機関でも医療的ケアの必要なお子さんへ配慮ができるような体制を整えていくというようなこと、この医療的ケア児等コーディネーターの配置によってそういった体制を整備していく、ということを考えているということでご理解いただければと思います。また看護師のところにつきましては、小牧市で医療的ケア児の支援に対して協議をしている場である、医療的ケア児等ネットワーク部会と言われる部会でもかなり問題になっています。やはり看護師の方々をどう確保していくかというところで、看護師の資格を持っている方の人数を増やしていく、というところに行政としてどのように関与していくかということは正直なかなか難しい問題ではあります。なので、今後医療的ケア児の方々に関与していただける看護師の方をどのように増やしていくか、という方向で今色々と考えておまして、訪問看護の方々と連携などといったところで今話を進めているというのが実情になります。看護師不足というところをどう抜本的に解決していくか、というところは正直目処が立っていない部分ではあります。ここについては大きな課題だと認識はしておりますので、引き続きそういった医療機関ともできる限り連携を取りながら、何かしらの対応を取っていけるような形を作れば良いと考えております。医療的ケア児支援というところに関しましては、小牧市だけではなく県や国もかなり大きく動いている状況ではありますので、県などとの連携をとりながら、市の課題を一緒に解決していけるような形を取っていけると良いかと考えております。

福岡委員：看護師の件に関しましては、県でも問題にあがっているところです。刈谷市に刈谷市立刈谷特別支援学校という学校がありまして、そこは肢体不自由の子ども達を専門に教育する学校ですが、そこは刈谷市内の私立の病院と連携していて、その病院から学校に看護師が派遣されてくるというシステムを取っているということを知っています。例えば瀬戸市にも市立の特別支援学校がありますが、そこも瀬戸市内の陶生病院と何とか連携を図れないかという動きをしつつあるということもあります。

で、そのようなところも参考にさせていただけると良いかと思います。小牧市には小牧市民病院という組織がありますので、そういうところでも少し活路はあるのかと思います。

八澤委員：主に私たちが関与するような部分というと精神障がいのことや非常に慢性的な疾患の部分でして、特定医療費の助成の窓口をやっているものですから、医療的ケア児の方の支援の充実ということで相談をしたり、関係者の方とこの地域に必要なものについて検討をしたりしていますし、指定難病の窓口でもあるので、難病の方の療養支援ということもやらせていただいております。私たちも進捗を皆さまにお伝えしながら、目標に向かってできる所を進めていかなければいけないということを今日改めて感じたところです。利用の見込み量というの、現状維持や増加というところもありますので、皆さま言われたように、その提供するところのエンパワーや人材育成、人材確保というの本当に課題だと思っております。私は春日井市の自立支援協議会にも参加させていただいておりますが、まったく同じ課題で人材のことは言われておりましたので、どこの地域でも同じ課題だということを改めて感じました。参考になるかはわかりませんが、私は以前児童相談所の方で勤務させていただいたことがありまして、とある方について、病気が元々ある方で施設に入所しているお子さんでしたが、地域の小学校に上がると同時に在宅で頑張ろうというところで、地域の保健所や福祉団体、児相なども協力をして、体制を整えていったことがあります。そのお子さんには先天的な病気があって、要するに食事がとれない子なので、胃ろうの注入などということ家族がやらなければならない負担があるということで、週に何回か訪問看護師さんが学校に訪問をする、という事業を知多半島では恐らく当時初めて立ち上げようということになり、そこは町でしたが、国の補助金も申請をされてすごく頑張られました。そしてその事業も確立されて、というところまでは見守りました。その後の利用についてはそのお子さんの体調不良もあったようですが、そういう事業を立ち上げたということは聞いております。そういうところで、家族の負担が軽減されるような事業を市の方達が頑張ってもらっていただけると良いと思ったことがありまして、今色々とお話を聞いて思い出したので、ご紹介させていただきました。

鈴木委員：根本的な話になりますが、計画をこのように皆さまがすごく頑張って立てていただいた後に、実際やってみてどこかでまた修正が必要になると思います。その声をどのように拾い上げるかはすごく難しいところだと思って今日伺っていました。例えば私は医療機関の者なので、医療機関の現場でこんな症例に直面して困ったというときには基幹相談支援センターさんに相談させていただいて、非常にありがたいのですがとても多忙ですどこまでお願いして良いのか、というところでいつも迷うところですし、児相さんに相談するまでではないとなると、非常に困ることがあります。また、計画上ではとてもありがたかったがもう少しこうだと良い、ということも現場で様々

出ることがあって、例えば先ほど話のあったパブリックコメントではないですが、意見を吸い上げる形はどのようにできるかということは課題かと思っていて、気軽に意見を言えるようなスペースがあると良いということをお聞きしていました。なので、この会議のような形でなくてもそういうものが現場にできて、少しでも意見を反映していただけるという形がとれるのであれば良いと思っていますので、目安箱のような何らかの形をご検討いただければと思いました。

谷委員：この計画とは直接関係ないかもしれませんが、相談支援の充実や「生活を守ります」と書かれている中で、実は障がい者につながる部分で、相談もできないし、まずどこに行けば良いかわからないという方がいらっしゃいます。例えば市役所の福祉課に行ってどのような施設があるかお聞きすることができれば、その相談員の方やケアマネと相談してサービスを利用ということになるのかもしれませんが、例えば視覚障がい者で重度障がい者の方は動けない。さらに、介護事業でケアマネを利用しようとしたら、一切自己負担でやってくれと言われてしまう。そういう人の支援をどこでやってもらえるのか。また、福祉課に行って相談したときにあそこが良いですという情報を出してもらっても、複数の施設があると、すべて対応していただけてもなっていないとまずわかりません。こういう障がいのある人はどこの施設が良いという情報が、前もってわかればありがたい。ある方は入院中に要支援2から一気に要介護5に変わってしまい、それでは今まで利用していた施設が全然対応できないからということで、今利用できているサービスは0になってしまっています。ヘルパーもいなければ施設も何もありません。困っておりますので、こういう人にも対処していただけるとありがたいと思っています。よろしくお願いします。

丹羽委員：この障がい者計画の範疇の話なのかどうか私ではわかりませんが、小牧市の場合外国籍の方がたくさんいらっしゃいます。きっと福祉関係の方も実際には言葉が通じず困っていらっしゃる方がたくさんいるだろうし、実は言葉が通じれば障がい者ではなく普通に生活できるのかもしれませんが、言葉ができないために色々な生活に障がいが出てしまうということがあって、特に学校においても言葉が通じないので通えないというお子さんもたくさんいらっしゃるようです。ここの範疇の話なのかどうかわかりませんが、小牧市の場合は外国籍の方が減る可能性はまだありませんので、こういう計画に入れるか入れられないかはともかく、そのあたりも考慮していただけると良いと思います。

野垣委員：改めてこの策定委員会に参加させていただいて、いわゆる「こういうふうを目指しましょう」という計画はありますが、それを実行する私たち支援者になる側の者が、計画を知るといった機会が今までなかったということを感じています。なので、この計画をもとに、今従事していただいている方々にも勉強会や研修会というものをやっていけば良いということ、簡単にですが思いました。それで、私たちの団体

も支援に対して外国の方から力を借りるということも少し考えています。ですので、支援する側の方も多様化しているということも踏まえて、この計画が絵に描いた餅にならずに実行されていくように、私たち現場で支援者として動く者達がしっかりこの計画もわかった上で、支援させていただくということを改めて考えなければいけないと思いました。

川崎委員：野垣委員と少し重なってしまうかもしれませんが、やはりこの計画を立てるにあたり、数値を色々と細かく書いてありますが、やはりそれを実行するかしないか、実現できるのかということは、やはり大変重要なことではないかと思っております。例えば入所施設から地域移行する方を6%以上にするということですが、具体的に69人から64人に下げるにあたって、何か今までの実績からそういう数値を出しておられるのかもしれませんが、やはり市としても何らかの具体的な対応、保護者に対する説明などといったことも働きかけないと、実際絵に描いた餅になってしまうということを少し心配しています。それから、これは完全に私の想像ですが、今報酬改定について検討されており、生活介護の方の時間単位が変わるだろうという予想があります。そうするとせっかく書かれた利用者数の見込みが少し変わるのではないかと思うので、その時点でまた見直しが必要になるかと思えます。最後に、これも先ほど野垣委員がおっしゃいましたが、私どもは入所施設ですので、どうしてもやはり人が足りていません。当然少ない中でも利用者さんたちに少しでも社会参加していただこうと思っておりますが、やはり職員が足りない部分があり、外に出かけるための人材が少ないということで、これは前から市の方にもお願いしておりますが、入所施設においても移動支援が使えるようなことを、他はやっていないかもしれませんがぜひ小牧市独自で考えていただけたらうれしいと思います。来年には間に合わないかもしれませんが、ぜひ再来年でもいいのでご検討いただければと思います。

小木曾委員：私はこの障がい福祉計画の上位計画の地域包括ケア推進計画の策定委員もしております。その中で出ていたのが、やはり子どもの福祉教育の充実という部分です。心のケアなどももちろんそうですが、福祉教育の充実というところを図っていて、今社協さんが中高生などを対象に、夏休みなどに福祉施設に赴いて福祉の体験をするということをやっています。そこからプラス大学に行って目指されるということもありますし、やはり人材確保という部分では、どちらかというと年齢が高い人より子どもの頃からそういう機会に触れることの大切さということ、学校教育の中でもよく言われていることですがそれを盛り込む方が良いかと思えます。その中には先ほど言われていた外国籍の方について、またSDGsなどということも今回そういう計画に盛り込まれていくと思えますが、やはり人が足りないという部分についてはこういう経験から将来目指したい、というようなところにつながるように盛り込める方が良いと思っております。小牧市全体では、私は別の市町村に住んでいます。

が、事業所も多いし、職員さんは優しいし、本当に寄り添っていただけている良い市だと私は思っています。だから、その市の中でのこういう計画のところではやはり私の持てる力で、微々たるものですが少しでもご協力できたらと思って、今回も出てきたわけです。先ほどの上位計画の策定委員会の中でも、今後いきいきと働けるという点を考える中で心の健康というところがすごく言われていて、今度2024年から心の健康について、要は認知症サポーターと似た形で心のサポーター養成というところが始まっていきます。それは10年間に100万人を養成しようというもので、心の教育というところも取り組まれている中になっていくと思いますが、働くという点では行政の方も福祉職の方々も、少し疲れすぎて心が病んでいるという状況もあったりするものですから、教育の現場も一緒だと思うので、そういうところもただ闇雲に人材確保やら何やらではなく、数値目標がどうであれ小牧市で働けてよかったと思うものに今後少しでもなっていくと良いと思ったところです。

吉田委員：私も社協の会長になりまして、今月いっぱい1年になりました。それから皆さまのご意見等をお伺いしておりますと、これはどこの世界でも一緒ですが、本当に現場の職員とホワイトカラーの方との格差があまりにもありすぎる。これは国が考えなければならぬことだと思いますが、矛盾だらけだと長年思っているわけでありまして。現場の職員の方は本当に希望を信じて頑張っています。社協にもおりますが、本当に頑張っていて走り回ってやらないと間に合わないという現状であるわけで、どうしたら良いかと考えております。たまたま、ご承知おきのとおり12月3日からは、我々の関係する障害者週間というものになります。今日、市役所本庁舎1階には、川崎委員が本当にご尽力されている、毎年実施している障害者の絵画展、名古屋で開かれているふれあいアート展と呼ばれるものがありまして、昨日終わりましたが、その作品が展示してあります。また来月に表彰式があり、私も出かけます。障がい者も一生懸命生きている、また家族の皆さまも頑張ってやっておられます。本当に親御さんは大変な思いをされている中でなりふり構わず頑張っておられますし、そういう気持ちを少しでも和らげられるように光を差しあげたいということがあって、障がい者計画などというものがあります。障がい福祉計画や障がい児福祉計画は3年に一度変わるものではありますが、こういうものも行政としては作っています。いつも言うように、誰がこの内容をするかという、野垣委員がおっしゃったように現場の方が頑張っておられるわけですが、そこも人材不足ということです。行政も国も何とか人材確保と言われているんですが、行政でも区長さんや民生委員のなり手がおらず、福祉でもヘルパーさんのなり手がいない。高齢化も進んでいて、今ヘルパーさんの平均年齢が67~68歳くらいだそうです。本当に人材不足や担い手不足ということに対して、国も県も市町村も、本当の意味での対応、確保ということが必要だと思っております。それぞれの施設や事業所のオーナーの皆さまも、そういうことが課題と言われるかも

しれませんが、この解決は永遠の課題です。人口減少や認知症の方の増加もありますので、そのことを踏まえまして、社協としても皆さまから声を聞きながら頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともまた皆さまのご協力をお願いするとともに、皆さま一丸となって頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

大森アドバイザー：皆さまもご存じのとおり、「恵」というところの食費に関する虐待というところで、メディア等でかなり取りざたされているかと思えます。これはアドバイザーの方でも県全体で非常に危惧しておりまして、本人がどのように思っているのかという本人に対する意思決定支援と、強度行動障がいの方への支援のあり方というところ、こちらを併せてどのように虐待を防止していくのか、特に今回見えづらく密室性の高いグループホームで起きているというところもありまして、こういったところを今後どのように風通しの良いグループホームにしていくのか、ここが急がれるというところで話が出ております。この虐待の通報が非常に遅かったというところもありまして、相談支援専門員のあり方も同時に問われました。やはり見ていたのになぜ通報しなかったのか、もっと早くに通報するべきではなかったのかということもありますので、今後県の方ですべてのグループホームに対して実態調査というものが恐らく出てくるかと思えますが、こういったあり方についても併せて、改めて虐待というところも少し考えていただきたいと思えます。

中尾会長：委員の皆さまにおかれましては貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見につきましては、事務局で整理いただき、計画に盛り込めるものについては盛り込んでいただければと思います。それでは「その他」について、事務局より説明をお願いいたします。

### 3 その他

事務局：それでは改めまして、事務局より今後のスケジュールについてご案内いたします。先ほどもありましたが、来年の1月16日から2月14日までパブリックコメントを行い、市民の方からのご意見を募集いたします。パブリックコメントにつきましては、1月号の広報及びホームページで周知をさせていただきます。また、パブリックコメントにおいてご意見があった場合も含め、今後計画の記載内容を修正する場合は、原則として中尾会長に相談させていただいた上で事務局にて対応したいと考えておりますので、ご了承をお願いいたします。

中尾会長：ありがとうございます。ぜひ、皆さま方も周知をお願いいたします。それでは、本日の議題は以上となります。委員の皆さまには、計画の策定にご協力いただき、誠にありがとうございました。事務局へお返しいたします。

事務局：中尾会長及び委員の皆さま、当委員会にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。今後はこの計画に基づき事業を推進するとともに、当事者や関係者のご意

見を真摯に受け止め、小牧市が、計画の基本理念でもある「支えあい、ともに暮らせるまち」になるよう、全力で取り組んでまいります。小牧市障がい者計画等検討委員会につきましては今回で最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今後も自立支援協議会を含め、引き続き本市における障がい者施策の推進にご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。お忙しい中、当委員会にご協力いただき誠にありがとうございました。以上をもちまして、小牧市障がい者計画等検討委員会を終了いたします。

以 上